



令和6年(確定値)及び令和7年(7月末)の労働災害発生状況

号別 業種別	秋田労働局 (県内)				秋田署管内				秋田労働局 (県内)				秋田署管内			
	令和6年 (確定値)		令和6年 (確定値)		令和6年 1月~7月		令和7年 1月~7月		前年増減		令和6年 1月~7月		令和7年 1月~7月		前年増減	
	死亡	休業4 日以上	死亡	休業4 日以上	死亡	休業4 日以上	死亡	休業4 日以上	件数	百分率	死亡	休業4 日以上	死亡	休業4 日以上	件数	百分率
全業種合計	9	1,496	3	475	6	786	6	617	-169	-21.5%	2	216	3	252	36	16.7%
うち新型コロナを除く	9	1,064	3	399	6	547	6	569	22	4.0%	2	189	3	233	44	23.3%
うち新型コロナによる		432		76		239		48	-191	-79.9%		27		19	-8	-29.6%
1 製造業	2	191		59	1	108		99	-9	-8.3%		30		27	-3	-10.0%
2 鉱業 (鉱山法適用を除く)		5				5			-5	-100.0%					0	#DIV/0!
3 建設業	6	180	3	60	4	88	3	108	20	22.7%	2	28	3	41	13	46.4%
土木工事業	2	54	1	9	1	28	3	41	13	46.4%	1	4	3	12	8	200.0%
建築工事業	4	93	2	40	3	50		45	-5	-10.0%	1	23		15	-8	-34.8%
鉄骨・鉄筋家屋建築	1	18	1	5	1	11		7	-4	-36.4%	1	6		3	-3	-50.0%
木造家屋建築	1	46		13	1	21		20	-1	-4.8%		4		5	1	25.0%
その他の建設業		33		11		10		22	12	120.0%		1		14	13	1300.0%
4 運輸交通業		93		54		44	1	49	5	11.4%		26		31	5	19.2%
5 貨物取扱業		1		1		1		3	2	200.0%		1		3	2	200.0%
6-2 林業		31		6		15		15	0	0.0%		4		3	-1	-25.0%
8 商業		204		92		97	2	94	-3	-3.1%		41		43	2	4.9%
13 保健衛生業		589		126		320		130	-190	-59.4%		50		51	1	2.0%
14 接客娯楽業		62		27		30		28	-2	-6.7%		11		16	5	45.5%
15 清掃・と畜業		40		17		24		38	14	58.3%		10		21	11	110.0%
上記以外の事業	1	100		33	1	54		53	-1	-1.9%	15		16	1	6.7%	

秋田署管内の建設業における労働災害発生件数・事故の型別の状況

令和7年7月末現在における休業4日以上(新型コロナウイルス感染症を除く)の労働災害発生件数は41件となり、前年同期に比較して13件増加し、建設業の中でも特に土木工事業及びその他の建設業において増加しています。

事故の型別で見ると、高所作業箇所からの「墜落・転落」災害や通路等での滑りやつまずきによる「転倒」災害が各9件(各22.0%)と最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」災害が6件(14.6%)と続いています。

多発する「墜落・転落」災害や「転倒」災害等を防止するため、あらためて墜落防止対策、転倒災害防止対策の周知徹底をお願いします。



「熱中症」に関連する災害が多発!

お盆も過ぎ、少しずつ暑さも和らいできておりますが、建設業に限らず、当署には連日のように「熱中症」に関連した救急搬送等の報告が寄せられています。

暑さのピークは過ぎたものと思われそうですが、過去の発症状況を見ますと、まだまだ熱中症の発症が懸念されます。引き続き、熱中症予防対策のほか、熱中症による健康障害の疑いのある者の早期発見や重篤化を防ぐために事業者が講ずべき措置等に関する取組みの徹底をお願いします。

事業者が講ずべき措置等

【これまでの措置(対策)】

- 【労働者に与えるために、塩及び飲料水の備え付け】(安衛則第617条)

⊕ 上記の対策にプラスして改正内容の取組を!

【改正内容を含む措置(対策)】

WBGT(湿球黒球温度)28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日あたり4時間を超えて行われることが見込まれるもの。

- 【体制整備】と【関係作業員への周知】(安衛則第612条の2 第1項)
- 【手順の作成】と【関係作業員への周知】(安衛則第612条の2 第2項)

◆手順の作成例等について、秋田労働局HPに掲載しておりますので、ご活用ください。



熱中症を防ごう!

秋田署管内の熱中症発生状況

全国的に暑熱を中心として熱中症を発生し、重篤化して死亡に至る事例が年々増加する傾向で増加しており、秋田県内においても、発生件数が増加する傾向が確認されています。こうした状況に加え、暑天労働では、約7割「1300」熱中症対策チェックシートを提出していません。熱中症対策の徹底により、職場における熱中症発生が減少し、熱中症対策の重要性が認識されています。

具体的な取組事項

- WBGTの確認方法
- WBGT計測計の活用
- WBGT計測計は正確に測定するための活用方法
- 熱中症対策チェックシート
- 熱中症対策チェックシートを提出する際の留意事項

熱中症対策が強化されました!

※WBGT計測以上の作業員は実測計以上の温度で継続1時間以上または2日4時間を超えて行われることが見込まれる作業を行う場合に適用されます。

- ① 報告を受けると、2報告を受ける人の連絡先、3連絡方法を決定してください。
- ② 作業手順の作成と関係作業員への周知 (安衛則第612条の2 第2項)

◆当署版の資料を作成し、秋田労働局HPに掲載しております。ダウンロードするなどし労働者に対する教育資料等としてご活用ください。



中小企業の事業主、安全・衛生管理担当者、現場作業員向け
働く人の今すぐ使える熱中症ガイド





全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、毎年実施しており、今年で76回目になります。

毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、各職場での職場巡視やスローガンの掲示などの取り組みを実施していただいております。

今年のスローガンは、「**ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場**」です。

このスローガンは、働く上で基本となるこころの健康の確保について、ワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、令和7年5月に成立した改正労働安全衛生法で労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックの実施が義務化されることを契機に、今一度ストレスチェックをはじめとした職場におけるメンタルヘルス対策を点検し、健康に働くことができる職場づくりを目指していくことを表しています。

準備期間(9月1日～30日)に実施する事項

以下の重点事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょ

- ◆過重労働による健康障害防止対策
- ◆職場におけるメンタルヘルス対策
- ◆職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- ◆化学物質による健康障害防止対策
- ◆石綿による健康障害防止対策
- ◆職場の受動喫煙防止対策
- ◆治療と仕事の両立支援対策
- ◆職場の熱中症予防対策の推進
- ◆テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- ◆小規模事業場における産業保健活動の充実
- ◆女性の健康課題への取組
- ◆東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

全国労働衛生週間(10月1日～7日)に実施する事項

- ◆事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ◆労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ◆労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- ◆有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- ◆労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- ◆その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

取り組み内容に応じた以下の情報や支援をご活用ください

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■産業保健総合支援センター（さんぽセンター）

<https://www.iohas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>

メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/>

メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポータルサイト

「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取組事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>

化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

■「いきいき健康体操」（監修：松平浩）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>

■腰痛を防ぐ職場の好事例集

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>

SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」

※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！

※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら（サイト内から加盟申請もできます）

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>

高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

■働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

■各種助成金や無料相談窓口の紹介等

（働き方改革特設サイト）

<https://hatarakikatakakaku.mhlw.go.jp/top>

労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html

その他

■職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

■職場における受動喫煙防止対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

■労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

